

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課	消防安全係	記載者職・氏名	課長補佐 土屋 敦
-------	-------	-------	---------	-----------

継続	予算事業コード	753
----	---------	-----

No.	101	補助金名	下田警察署管内防犯協会負担金
-----	-----	------	----------------

根拠法	なし
-----	----

交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則
---------	-------------

総合計画の位置付け	施策体系	4-3-3	安全・防犯
	基本目標	犯罪や事故への不安を感じることなく、安心して生活できるまちを目指します。5-1-1	

補助対象者	下田警察署管内防犯協会	事務局等	下田警察署管内防犯協会事務局
-------	-------------	------	----------------

補助金の性質	施策的補助		
--------	-------	--	--

補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし
--------	---	--------	----	-----	----	------------	----

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	695,000	0	695,000
R02	693,000	0	693,000
R01	661,000	0	661,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	0	0	0
H30	660,300	0	660,300
H29	618,000	0	618,000
H28	597,000	0	597,000
H27	566,000	0	566,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	「安全で安心して暮らせる街づくり」を目指して活動するため。
国・県等の補助の有無	なし
代替手段との比較	賀茂町長会と調整が必要であり、代替手段の検討はされていない。
当初目的の達成度	下田警察署管内の刑法犯認知件数は県内でも低く、犯罪の抑止に貢献していると考えられるが、目標の達成度としての数値は不明である。
同一団体への他の補助金の有無	下田警察署管内防犯協会負担金（賀茂郡町長会査定）
廃止の見込み、廃止の影響	防犯意識、地域安全活動、覚せい剤への認識の低下を招き、犯罪の発生や少年非行の抑止力が失われる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	住民全般に関する防犯意識の啓蒙と犯罪の予防に関する事業である。	10
市が補助すべき理由	※②	防犯意識の啓蒙と犯罪の予防に関する事業であり、安全な街づくりのために必要である。	10
目的・内容		防犯思想の普及及び少年の健全育成に寄与するとともに、警察の行う防犯活動等に協力し、もって犯罪のない安全で住みよい地域社会を作ることが目的とする。	10
補助金の主な使途	※③	歳出予算の約54%が防犯協会事務局の社会保険等を含む人件費であり、残りが地域安全活動費用等に充てられている。	3
予算要求額の算出根拠・算出方法		令和元年度 町長会査定：賀茂郡下町1,789,680円（73.05%）、下田市660,300円（26.95%）→合計2,449,980円 R元年度に支出の実態に合わせ、支出方法を補助金→負担金に変更。	3
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越金は収入額全体の約1.25%程度である。次年度支払準備金として年度当初の必要額である。	9
成果・費用対効果	※④	防犯思想、犯罪の予防・検挙に対する協力、少年の健全育成に対する協力、防犯上の功労者表彰、地域安全活動に対する支援などを行った。また、薬物乱用防止教室を開催したほか、暴力団追放など防犯の啓蒙活動を実施した。	6

①公益性	10
------	----

②必要性	10
------	----

③適格性	5
------	---

④効果	6
-----	---

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課	防災係	記載者職・氏名	課長補佐 白井通彰			
継続	予算事業コード	861					
No.	102	補助金名	下田市自主防災会活性化事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市自主防災会活性化事業補助金交付要綱（昭和62年3月31日）						
総合計画の位置付け	施策体系	4-3-1	防災				
	基本目標	防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。					
補助対象者	下田市自主防災会	事務局等	防災安全課防災係				
補助金の性質	奨励的補助						
補助開始年度	63	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	2,400,000	1,200,000	3,600,000
R02	2,400,000	1,200,000	3,600,000
R01	2,400,000	1,200,000	3,600,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	1,199,000	2,398,650	3,597,650
H30	2,330,500	1,164,000	3,494,500
H29	2,328,250	1,163,000	3,491,250
H28	999,000	2,000,680	2,999,680
H27	20,000,560	999,000	20,999,560

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	南海トラフ巨大地震の発生が予想されたことにより、防災意識が高まった。防災に対する啓発と被害の低減を図るため、組織の活性化と装備の充実を図る必要があった。
国・県等の補助の有無	大規模地震対策等総合支援事業補助金（育成事業） 補助対象事業費1/3 緊急地震・津波対策交付金 補助対象事業費1/3（平成25年度～平成27年度） 緊急地震・津波対策等交付金 補助対象事業費1/3（平成28年度～平成30年度） 地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費1/3（平成31年度～令和4年度）
代替手段との比較	補助金を無くし、資機材や備蓄品を市が一括して管理する方法があるが、災害時の資機材搬送の時間と労力の問題、保管場所の問題、公助依存となる恐れなどから、自主防災会が自ら管理し、自立する方法のほうが効率的である。
当初目的の達成度	備蓄品や資機材の更新に対する補助金の額は十分でないが、各自主防ごとの必要額の算出が困難であり、達成度は不明である。
同一団体への他の補助金の有無	下田市災害用避難施設等整備事業（任意申請） 自主防災組織コミュニティ助成事業（任意申請、採択制）
廃止の見込み、廃止の影響	防災意識の低下を招き、行政への信頼感の喪失に繋がる。また、財政力の低い組織では訓練等運営に支障が出る恐れがある。備蓄品の更新や資機材の修繕が出来なくなることで、実災害時に使用不能に陥る事態が発生する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	自主防災会に所属する世帯は、市内全体の世帯数のおよそ7割であるため、評価点を7とする。	7
市が補助すべき理由	※②	市が備蓄すべき防災資機材の一部をその地区の住民ニーズにあったメニューで備蓄しているものであることと、住民自ら考えた防災訓練等を実施しているものであり、非常に的確で効率的な事業が執行されている。このため、今後とも事業を継続していきたい。	10
目的・内容	※②	予想されるさまざまな災害に対して迅速かつ確な対応が図れるよう、地域防災力の向上と防災資機材等の充実を推進する。	10
補助金の主な使途	※③	消火器等資機材、医薬品や保存食糧等備蓄品の購入が約6割を占め、防災訓練等の活動費にその他の大半は支出されている。	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	自主防災組織の意識の向上により、自主的な資機材の整備や備蓄品の購入等で、経費の内容が多様化しており、防災力の総合的な向上のために必要。 令和2年度 48自主防災会 3,600,000円 令和3年度 48自主防災会 3,600,000円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※③	自主防災会内の繰越金・積立金への充当はなく、自主防災会の全体では補助金は決算額の約6割となっている。	9
成果・費用対効果	※④	予想される大規模災害には、住民連携の救助活動が欠かせないものである。その活動は、市民全体の危機意識の向上と、いざというときに頼れると同時に安心感を与えている組織となっている。	9

①公益性 7

②必要性 10

③適格性 9

④効果 9

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課	消防安全係	記載者職・氏名	課長補佐 土屋 敦
-------	-------	-------	---------	-----------

継続	予算事業コード	750
----	---------	-----

No.	103	補助金名	運転経歴証明書交付手数料補助金
-----	-----	------	-----------------

根拠法	なし
-----	----

交付要綱等名称	下田市高齢者運転免許証自主返納支援事業実施要綱
---------	-------------------------

総合計画の位置付け	施策体系	4-3-3	安全・防犯
	基本目標	犯罪や事故への不安を感じることなく、安心して生活できるまちを目指します。5-1-1	

補助対象者	本市の住民基本台帳に記載されている満年齢65歳以上の者のうち、運転免許証を自主返納した者	事務局等	防災安全課防災係
-------	--	------	----------

補助金の性質	施策的補助
--------	-------

補助開始年度	24	補助終期設定	なし	補助率	1	1件当たり補助上限額	1,100
--------	----	--------	----	-----	---	------------	-------

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	110,000	0	110,000
R02	110,000	0	110,000
R01	77,000	0	77,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	139,700	0	139,700
H30	81,200	0	81,200
H29	85,000	0	85,000
H28	70,000	0	70,000
H27	55,000	0	55,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	商業組合静岡県タクシー協会が行う「高齢者対策（65歳以上の高齢運転免許返納者へのタクシー運賃1割引き）」支援策に対する市の財政的支援として、「運転免許経歴書」の交付手数料全額助成の要望があったため。
国・県等の補助の有無	特になし
代替手段との比較	自主的な判断による免許証返納であり、代替手段といえるものはない。
当初目的の達成度	目的数値の設定は無いが、R1年度途中からワンストップサービスを導入し、申請件数は増加傾向である。
同一団体への他の補助金の有無	
廃止の見込み、廃止の影響	免許証返納者数により今後の施策の充実等の必要はあるが、数年間の実績と高齢者自動車事故数の増減を比較し廃止も含め検討する必要はある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	交通事故から市民の生命を守る対策として有益である。	8
市が補助すべき理由	※②	高齢者による自動車事故の減少を図るため、高齢者の運転免許証自主返納を促進し、市民の安心安全な生活の向上を目指す。	8
目的・内容		高齢者による自動車事故の撲滅	8
補助金の主な使途	※③	65歳以上の高齢者運転免許証自主返納者	8
予算要求額の算出根拠・算出方法		@1,100×100人=111,000円（過去3年間の申請件数の推計による。H30年度より、「運転免許経歴書」の交付手数料が1,100円に増額された。） 令和2年度当初予算 @1,100×100人=110,000円	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		なし	8
成果・費用対効果	※④	増加する高齢者の自動車運転の機会を少なくすることにより、高齢者が加害者となる事故の抑制に効果が期待される。また、タクシー等の交通機関の利用促進にもつながり、地域の経済活性化も期待される。	8

①公益性	8
------	---

②必要性	8
------	---

③適格性	8
------	---

④効果	8
-----	---

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課		防災係	記載者職・氏名	課長補佐 白井通彰		
継続		予算事業コード		861			
No.	104	補助金名	下田市災害用避難施設等整備事業補助金				
根拠法		なし					
交付要綱等名称		下田市災害用避難施設等整備事業補助金交付要綱					
総合計画の 位置付け	施策体系		4-3-1	防災			
	基本目標		防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。				
補助対象者	自主防災会			事務局等	防災安全課防災係		
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	24	補助終期設定	なし	補助率	設定なし	1件当たり 補助上限額	1,000,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	334,000	666,000	1,000,000
R02	334,000	666,000	1,000,000
R01	1,000,000	500,000	1,500,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	367,000	437,000	804,000
H30	725,000	395,000	1,120,000
H29	1,134,000	981,000	2,115,000
H28	1,503,000	875,000	2,378,000
H27	535,000	534,000	1,069,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	内閣府が公表した南海トラフを発生源にした地震想定を受け、当市では地域住民の生命及び財産を守るために、避難を迅速・確実なものとするための早急な対策として、避難路・避難場所の整備の充実を図る必要があった。
国・県等の補助の有無	緊急地震・津波対策交付金 補助対象事業費1/3（平成25年度） 補助率変更 補助対象事業費1/2（平成26～27年度） 緊急地震・津波対策等交付金 補助対象事業費1/2（平成28年度～30年度） 地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費 津波1/2、津波以外1/3（平成31年度～令和4年度）
代替手段との比較	補助金をなくし行政が避難路・避難地等の整備をするようになった場合、用地に関しての問題等が発生し、素早い対応をすることが難しい。各自自主防災会が主体となって進めた方が、土地所有者との同意も得られやすく、早急な対策が図られる。また、管理も同時にお願いできるため、労力及び維持管理費用などのランニングコストを減らすことができる。
当初目的の達成度	平成24年度から開始し、令和元年度末までに47件の補助金交付事業が行われた。当初は、被害想定等から津波浸水域内の24地区で45件の避難施設整備及び孤立予想集落の8地区で8件の航空受援拠点整備を想定していたが、それ以外からも利用があり、実質の達成度としてはまだ低い。
同一団体への他の補助金の有無	下田市自主防災会活性化事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	避難路、避難地整備については、住民の安全・安心を確保する対策として、行政としての支援が不可欠と考えます。また廃止することになった場合の影響については、各自自主防災会の負担となり、さらに区民への負担につながる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	市民の生命、身体の安全を確保するための避難施設の整備に対する補助金であるため、公益性は高い。 また、平成26年度までは、津波避難施設の整備に偏っていたが、要綱を見直し、地震・津波だけでなく、風水害対策としての避難路・避難地の整備、孤立予想集落における航空受援場所の整備、照明・倉庫などそれら施設に付属する物にも対象を広げ公平性を確保した。 さらに、平成28年度から事業者による大規模な整備も行えるよう限度額等を見直し、自主防災組織による整備の原材料費補助は、10/10で50万円、事業者による工事費補助は2/3で100万円とした。	10
市が補助すべき理由	※②	南海トラフ巨大地震による被害想定や昨今頻発する土砂災害想定を踏まえ、各種災害の被害軽減に取り組むため、自主防災会が実施する避難施設等の整備促進に係る経費の一部を補助する。 避難施設等の整備費用には莫大な費用が掛かることが想定され、自主防災会単独では困難な状況であることにより、市からの支援が必要と考える。	10
目的・内容		地域住民が円滑に避難することができる避難路、避難地等の整備を促進する。	10
補助金の主な用途		災害用避難施設（避難路・避難地）の整備、避難施設に付属する防災倉庫、誘導灯、誘導看板などの整備、孤立予想集落における航空受援拠点の整備	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	山間部の斜面を整備するにあたって、一般的避難経路（距離：≒30m、幅1m）の材料及び工法を算出すると、おおそ100万円以内で整備ができるのではないかと試算をし、その1/2の50万円を補助金に充てることとした。事業所による工事に関しては、工事費の少額随意契約の基準額130万円、建設工事執行規則の特例工事の基準額200万円から担当課で管理できる事業規模として150万円が適当と判断し、その2/3にあたる100万円を限度額とした。 令和3年度要求額1,500千円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		なし	9
成果・費用対効果	※④	住民の自治を高める成果 市内の想定浸水区域となっている地域に新たな一時避難場所を整備することについて、従来7～10分程度要していた避難時間を3～5分程度に短縮することができ、防災対策の強化をすることができた。また、津波避難だけに限らず、各種災害に対する避難対策整備を進められることで、地域住民の防災に対する意識を高めることができた。	9

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 9

④効果 9

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		防災安全課 防災係		記載者職・氏名		課長補佐 白井通彰	
継続		予算事業コード		861			
No.	105	補助金名		下田市防災用ヘルメット等購入費補助金			
根拠法		なし					
交付要綱等名称		下田市防災用ヘルメット等購入費補助金交付要綱					
総合計画の位置付け	施策体系	4-3-1 防災					
	基本目標	防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。					
補助対象者	下田市の住民基本台帳に記載されている者			事務局等	防災安全課防災係		
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	25	補助終期設定	なし	補助率	設定なし	1件当たり補助上限額	2,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	10,000	10,000	20,000
R02	14,000	6,000	20,000
R01	20,000	10,000	30,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	3,422	2,000	5,422
H30	25,320	0	25,320
H29	14,728	13,000	27,728
H28	31,000	31,000	62,000
H27	91,817	91,000	182,817

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡第4次地震被害想定公表に伴い、下田市において人的被害が極めて大きな推計となったため、人的被害の軽減対策を進める必要が急務であったため。
国・県等の補助の有無	緊急地震・津波対策交付金 補助対象事業費×1/2（平成25年度～平成27年度） 緊急地震・津波対策等交付金 補助対象事業費×1/2（平成28年度～平成30年度） 地震・津波対策等減災交付金(審査会) 補助対象事業費1/2（平成31年度～令和4年度）
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	ヘルメットを中心に考え、何らの形でもヘルメットを持っていない人を人口の約5%に当たる1,150人と見積もった。 令和元年度末での補助金での整備者数が650人であるため、達成度は約56.5%となる。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	ライフジャケット・ヘルメットの着用の推進、意識向上、啓蒙活動ができない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	「下田市地震・津波対策アクションプログラム」策定に伴い、想定される犠牲者を今後10年間で、8割減少させること減災目標としている。	10
市が補助すべき理由	※②	地震・津波等の災害から住民が自らの命を守るために必要である。 特に、高齢者、要配慮者。	10
目的・内容	※②	自然災害から市民の生命と安全を守るため。	10
補助金の主な使途	※②	自然災害に対する防災・減災を目的に自らが使用する。	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	ライフジャケット等補助金を交付している市町（補助金平均2,000円）、ヘルメット及びライフジャケットの一般的値段（2,000円程度）を参照。平成25年度 1,323,193円（670件）、平成26年度 394,246円（194件）、平成27年度 182,817円（82件）、平成28年度 62,000円（28件）、平成29年度 27,728円（4件）、平成30年度 25,320円（5件）、令和元年度 5,422円（3件）以上、実績。 令和3年度 40,000円（ヘルメット・ライフジャケット10個分）	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※③	なし	10
成果・費用対効果	※④	地域住民に対する防災意識を高めることができた。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課	防災係	記載者職・氏名	課長補佐 白井通彰
継続	予算事業コード	861		
No.	106	補助金名	下田市耐震シェルター整備事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市耐震シェルター整備事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	4-3-1	防災	
	基本目標	防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。		
補助対象者	旧耐震基準によって建てられた2階建て以内の木造住宅又は併用住宅を所有する市民	事務局等	防災安全課防災係	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	27	補助終期設定	なし	補助率
			設定なし	1件当たり補助上限額
				150,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	100,000	50,000	150,000
R02	100,000	50,000	150,000
R01	100,000	50,000	150,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	148,000	0	148,000
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0
H27	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地震災害から身を守り、迅速に津波災害に備えるためには、家屋の倒壊等を防ぐ必要がある。そのための手段としては住宅の耐震補強改修が最良であるが、金額的な負担が大きくなかなか推進されない現実があるため。
国・県等の補助の有無	緊急地震・津波対策交付金 補助対象事業費 1/2（平成25年度～平成27年度） 緊急地震・津波対策等交付金 補助対象事業費 1/3（平成28年度～平成30年度） 地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費 1/3（平成31年度～令和4年度）
代替手段との比較	木造住宅の耐震補強には1,000,000円から1,500,000円程度の費用がかかるため、自己負担が大きい。
当初目的の達成度	市全体で40戸を想定。平成27年度（初年度）実績 0戸、平成28年度実績 0戸、平成29年度実績 0戸、平成30年度実績 0戸、令和元年度 1戸 制度の周知と啓発に努めたい。
同一団体への他の補助金の有無	なし。
廃止の見込み、廃止の影響	旧耐震基準の木造住宅に対する倒壊対策の後退

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	「下田市地震・津波対策アクションプログラム」策定に伴い、第4次地震被害想定で想定される犠牲者を今後10年間で8割減少させることを目標としている。	10
市が補助すべき理由	※②	地震・津波等の災害から住民の生命・財産を守るために必要である。 特に高齢者、避難行動要支援者	10
目的・内容	※②	耐震補強改修とは別な方法として、家屋内に耐震シェルターを設置することで地震発生時における住宅内の安全な空間の確保を図り、もって震災時の住宅の倒壊などによる人的被害を最小限にとどめ、迅速な津波避難につなげることを目的とした。	9
補助金の主な使途	※③	地震災害に対する防災・減災を目的に自らが使用する。	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	ポピュラーな耐震シェルター（一条工務店）の設置費用が税込み270,000円であったため、その1/2強を補助する想定で150,000円/件とした。 令和3年度 1件分150,000円を当初要求	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※③	なし。	10
成果・費用対効果	※④	住民の防災意識を高める。 建物倒壊などによる被災者の軽減	8

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	8
------	----	------	----	------	----	-----	---

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		防災安全課		防災係		記載者職・氏名		課長補佐 白井通彰							
継続			予算事業コード		861										
No.	107	補助金名		下田市家具等転倒防止促進事業補助金											
根拠法		なし													
交付要綱等名称		下田市家具等転倒防止促進事業費													
総合計画の 位置付け		施策体系		4-3-1		防災									
		基本目標		防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。											
補助対象者		市内に住所を有する家具等転倒防止器具を設置する住宅又は併用住宅の所有者又は居住者（ただし、1戸につき1回）				事務局等		防災安全課防災係							
補助金の性質		施策的補助													
補助開始年度		28		補助終期設定		なし		補助率		0.5		1件当たり 補助上限額		20,000	

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	47,000	23,000	70,000
R02	47,000	23,000	70,000
R01	74,000	36,000	110,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	0	0	0
H30	29,000	20,000	49,000
H29	10,000	8,000	18,000
H28	130,000	48,000	178,000
H27	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	津波避難計画を策定する際の津波避難シミュレーションにおいて、市民の99.8%は津波が到達する前に、安全な高台等へ避難できる結果が得られたこともあり、地震動の後により迅速な避難行動に移れるように、家屋の耐震化、耐震シェルターの設置に続き、家具等の転倒防止を促進する制度の創設が必要と判断したため。
国・県等の補助の有無	緊急地震・津波対策等交付金（県） 補助率1/2（平成28年度～平成30年度） 地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費 1/3（平成31年度～令和4年度）
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	下田市全体の世帯数の1割（約1,200件）の整備を目的とする。
同一団体への他の補助金の有無	なし。
廃止の見込み、廃止の影響	地震・津波災害の犠牲者軽減につながらない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	「下田市地震・津波アクションプログラム」策定に伴い、第4次地震被害想定で想定される犠牲者を平成35年度までに8割減少させることを目標としている。	10
市が補助すべき理由		地震・津波等の災害から住民の生命・財産を守るために必要である。	10
目的・内容	※②	地震による家具等の転倒被害から身体の安全を確保するとともに、その後の円滑な避難行動につなげることを目的に、住宅内の家具等の転倒を防止するための対策を講じる者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	10
補助金の主な使途		地震災害に対する防災・減災を目的に自らが使用する。	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	他市町の同制度を参考にするとともに、一般的な転倒防止器具の市場価格及び大工の日当を確認した。一般的な転倒防止器具の価格：1,000円～3,000円、大工日当：18,500円、家庭内の転倒防止が必要な家具等：タンス、食器棚、本棚、テレビ、冷蔵庫など。以上から、転倒防止器具の購入のみの場合、2,000円×5箇所＝10,000円、大工等に施行してもらう場合、2,000円×5箇所+半日当＝20,000円と見積もった。補助率については、事業の推進を目的に、県交付金の補助率がかさ上げされ1/2となっている。平成30年度までは特例として10/10で見ていたが、平成31年度以降は1/3となっている。 実績：H28(制度開始) 12件、H29 1件、H30 3件、R1 0件 合計 16件 令和3年度要求額 10,000×5件+20,000×3件＝110,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		なし。	10
成果・費用対効果	※④	住民の防災意識を高める。 家具等の転倒による被災者の軽減	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和2年度 補助金交付事業 担当課評価調査

担当課・係	防災安全課	防災係	記載者職・氏名	課長補佐 白井通彰
継続	予算事業コード	861		
No.	108	補助金名	下田市感震ブレーカー整備費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市感震ブレーカー整備費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	4-3-1	防災	
	基本目標	防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。		
補助対象者	市内に住宅又は併用住宅を所有又は居住する個人若しくは自らが居住するための住宅又は併用住宅を新築する個人		事務局等	防災安全課防災係
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	31	補助終期設定	なし	補助率
				2/3
				1件当たり補助上限額
				50,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R03	67,000	33,000	100,000
R02	34,000	66,000	100,000
R01	167,000	83,000	250,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R01	167,000	83,000	250,000
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0
H27	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地震災害時における自助促進施策として、ヘルメット等の購入費補助や家具転倒防止器具整備費補助などを行ってきた中で、災害時における火災被害の減少・抑制を図る必要があったため。
国・県等の補助の有無	地震・津波対策等減災交付金（静岡県：2019年～）の審査会事業（補助率1/3）に申請
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	東京電力が、2020年度までのスマートメーター普及率100%を目指しており、2018年当初で30%を超える普及率となっていることを鑑み、残り3カ年での達成普及率を95%とし、現在の世帯数11,000世帯の5%、550件を当初目標とする。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	地震災害の犠牲者軽減につながらない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	災害時における被害を減少させることを目的としているため公益性は高いが、個人の財産価値を上げる、個人の生命・財産を守るための施策であるという視点で見ると公益性は、若干低くなる。	8
市が補助すべき理由		市として南海トラフ巨大地震における犠牲者の8割減を目標としている中で、地震災害時の火災発生リスクを下げることは重要な施策であるが、個人で対応すると工事費も含め、8万円程度と高額になるため、整備促進するためには市の補助が必要と判断した。	9
目的・内容	※②	【目的】地震発生時において電気を起因とする火災の発生を住民自らが防止し、被害の検証並びに市民及び地域の防災力を向上させること。 【内容】市内に住宅又は併用住宅を所有し、又は居住する個人若しくは市内に自らが居住するための住宅又は併用住宅を新築する個人に対し、ブレーカー1箇所につき5万円を限度とし、感震ブレーカーの設置に係る経費の2/3以内の額を補助する。	10
補助金の主な使途		地震災害に対する防災・減災を目的に自らが使用する。	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	他市町の同制度を参考にするとともに、一般的な感震ブレーカーの市場価格を確認した。 一般的な分電盤タイプの感震ブレーカーの価格：50,000円～80,000円であることから、80,000円×2/3≒50,000円とし、年間申請件数5件分として見積もった。 令和元年度実績 4件 122,000円 令和3年度要求額 50,000×5件＝250,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		なし	10
成果・費用対効果	※④	住民の防災意識を高める。 電気を起因とした火災の軽減	10

①公益性 8

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10